

学校適正配置計画(案)赤羽東地区検討会 第1回検討会速報

平成 18 年 2 月

発行：
教育委員会事務局
教育改革担当課
☎ 3908-9271
Fax 3906-8755

この速報は、学校適正配置計画（案）赤羽東地区検討会の協議内容の概要を、学校・地域の皆さんに広くお知らせするものです。

検討会第1回が、1月27日（金）午後7時から、赤羽会館大ホールで開催されました。

赤羽東地区学校適正配置計画（案）

1 対象校 【赤羽中 岩淵中 神谷中】

2 赤羽東地区適正配置計画（案）

- (1) 赤羽中、岩淵中、神谷中の3校を閉校し、新たに2校を再配置する。
- (2) 新たな2校は、現在の岩淵中と神谷中の位置に平成21年4月に配置する。

3 赤羽東地区の適正配置の進め方

- (1) 平成21年4月の統合後は現在の神谷中の校舎を活用するとともに、現在の岩淵中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の赤羽中の校舎を活用する。

検討会の主旨

この検討会は、教育委員会の提案した上記の適正配置計画案について、適正配置実施年次や改築場所などについて、具体的な検討を行っていきます。

検討会の名称等

検討会の発足に先立ち、会の名称、メンバー等を決めました。

検討会メンバー 関係各校(赤羽中・岩淵中・神谷中・赤羽小・岩淵小・なでしこ小・四岩小・神谷小・稲田小)のPTA関係者各2名(18名)・関係各校長(9名)、関係する連合町会長(5名)、区教委(2名)の合計34名としました。

会の名称 「学校適正配置計画（案）赤羽東地区検討会」

座長 委員の互選により、赤羽管内連合自治会長 沼野泰郎氏が座長に選出されました。

◎会議要旨

適正配置計画案について

■学校の位置について

(教育委員会事務局)

計画案は協議会の方針を最大限に尊重して作成した。さらに、1校の場合には適地が無いこと、人口減少は緩やかであることを考慮し3校を2校とする計画案とした。しかし、説明会では2校のうち1校を赤羽中の場所にしてほしいという意見もあり、再確認の意味も

裏面へ続く

含めて論点としてあげた。

○3校を1校とするという議論は今からでも可能なのか。

○3校を2校とするというのは教育環境整備協議会での結論だったはず。

■学区域について

○中学校の学区域を二分するというのは、子どもにとっていかなものか。慎重な議論が必要である。

○この地区の学区域の画期的なあり方を、選択制も含めて検討していきたい。

○学区域を無くすことはできるのか。

(教育委員会事務局)

北区では学区域制をとっている。制度の中で何ができるかを次回以降の議論の場でお示し
て考えていきたい。

■適正配置実施時期について

○赤羽中は耐震工事を実施していない。現時点で改築年度がわからないのであれば、今の
校舎の耐震工事が必要ではないか。

(教育委員会事務局)

教育委員会では、暫定的に赤羽中を使用するにあたっては、耐震工事が必要と認識している。

○21年度に統合する場合、旧二岩小・旧志茂小で統合を経験した子どもは2度統合を経験
することになるので再考してほしい。

■検討会メンバーと検討時期について

○いつまでに結論を出すのか。メンバーは変わらないのか。

(教育委員会事務局)

結論は早めにと考えているが、課題が多いので夏ごろまでかかることも予想される。新年
度には役職者が代わる可能性があるが、メンバーは現在の役職構成で行いたい。

■今後の進め方について

○計画案のうち、決定事項とそうでないものを整理して検討していくべきである。

(教育委員会事務局)

計画案は協議会方針を尊重して作成した。協議会方針から踏み込んでいる提案は21年とい
う実施年次である。改めて確認事項、協議事項を整理して検討するようにしたい。

次回の検討会（2月下旬～3月上旬）において、学校の位置から始め、以降、学区域、実
施年次等について、議論していきたい。

○北区ホームページに会議要録の掲載を予定しています。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/tekihaiseikaku.htm>

北区学校適正配置計画案 赤羽東地区検討会（第1回）

■平成18年1月27日（金） 午後7時～

■赤羽会館（大ホール）

■次第■

（打ち合わせ会）

1. 検討会メンバーについて
2. 会議運営規程について
3. 結果の周知について
4. 座長・進行役等について

（検討会）

1. 学校適正配置計画案について
2. 次回日程について

■発言要旨■

- ・（教委）北区の中学校の適正配置のあり方について、平成15年夏から約1年半、北区全域で検討をしてきた。そこで結論の出なかった5地区について、協議会方針を参考に案を作り、昨年10月北区ニュースで発表した。その後、5地区17校計22ヶ所で説明会を開催した。そして、検討会というかたちで各地区で具体的な検討をしていただくこととした。これから、1ヶ月に1回程度開催し、この地区の中学校の適正配置の方向を定めてまいりたい。忌憚の無いご意見、活発なご議論をお願いしたい。
- ・（教委）昨年、関係小中学校PTA会長に、検討会を立ち上げるにあたりどのような会議体とするかご相談させていただいた。その内容についてご賛同いただいた後、あらためて検討会として開会させていただく。
 - 運営規程(案)説明 ——
 - 傍聴規程案(案)説明 ——
- ・傍聴人が収容人員を超えた場合、統合する時点での学区域がはっきりしていない段階でどのように分けるのか。
- ・（教委）人数の差はあろうが、現在の学区域で分けることとしたい。運営規程・傍聴規程とも必要なものだけを定め、会議を進めるにあたり必要が生じたときには、あらためてこの会議で諮り改正してまいりたい。
- ・どのような趣旨で、このメンバー構成となったのか。

- ・(教委) 教育環境整備協議会のメンバー構成を基本に考えた。中学校の適正配置が検討課題なので、中学校・関係小学校のPTA、各学校長に加えて地域の方の意見も重要と考えた。今回は人数を絞った幹事会という別の会議を設けず、各地域・PTAの方々、学校長、教委が毎回出席した上で腹藏の無いご意見をいただきたい。
- ・この会議の決定をもって決定なのか。
- ・(教委) 各地区の適正配置については、まず地域の方のご意見を尊重すべきと考える。法的には区議会での学校設置条例の改正をもって決定となるので、検討会の決定は法的に担保されるものではないが、教委は検討会の決定事項を参考に、区議会においては教委と検討会の決定事項を参考に条例改正を進めていく。その間、検討会の内容をくつがえすことは考えていない。区議会も、各地区の検討会の内容を尊重したいという意向であり、この検討会の決定事項が条例改正につながっていくものと考えている。
- ・検討会で意向が決まったことは既定ではなく尊重するもの、という理解でよいか。
- ・(教委) 法的な担保が無いので尊重と申し上げてはいるが、教委では地域で決まったことをくつがえすことは難しいと考えている。その方向で手続を進めていく。
- ・(各規程について了承)
- ・(教委) 結果の周知について。速報を関係小中学校の児童生徒を通じて配布、町会・自治会には回覧・掲示をお願いします。また、会議要録を作成しホームページへ掲載する。会議の開会通知も同様にお知らせしてまいりたい。
- ・速報について、配布の前に確認をするのか。
- ・北区ニュースの例もあるが、ちょっとした表現の仕方によって受け取り方は様々である。少なくとも各PTA会長には事前に確認してもらいたい。
- ・(教委) 関係小中学校PTA会長と連合町会長に事前に見ていただき、了解後にお配りすることとしたい。一刻も早くお配りできるよう作業を進めたい。
- ・(了承)
- ・(教委) 座長・進行役について。今回、教育改革担当部・課長はこの会議にメンバーとして出席すると同時に、会議の進行もお手伝いさせていただきたいと考えている。座長については、先日の打ち合わせでは、連合会長のどなたかをお願いしてはどうかという意見であった。そこで、沼野 赤羽管内連合自治会長にお引き受けいただけないかと考えているがいかがか。
- ・(了承)
- ・(教委) それでは沼野会長に本検討会の座長をお願いし、以降、検討会の進行をお願いしたい。
- ・メンバー表とメンバー紹介を。また、代理出席が可能だが、できれば本来のメンバーが責任をもって出席してほしい。そのためには、今後の会議の予定表を出してほしい。
- ・(教委) 次回メンバー表を配布する。今後の予定については努力したい。
- ・(教委) できるだけ固定したメンバーに出席いただきたいが、限られた日程において定足数を

満たし会議を成立させるためにも、やむをえない場合には代理出席を認めることとした。次回、前回の出席メンバーを報告するということではいかがだろうか。

- ・話の筋が見えなくなるのは困る。毎回出席してどう決まっていたのかを積み重ねていかないといけない。我々の話を基本的に議会の承認を得て決まっていくのだから、選ばれた人は全うしてほしい。この地域にとって非常に重い課題である。
- ・(メンバー自己紹介)
- ・(座長) ご意見を聴きながら、慎重に議事を進行させていただく。名簿の提示はぜひお願いする。まず、学校適正配置計画案について教委から説明を。
- ・(教委) 協議会方針に基づいて、教育委員会で学校適正配置計画案を作成し、これまで、各地区で説明会を行った。これからの検討にあたり、論点をまとめた。(以下、論点①～④を説明)
- ・(座長) 忌憚の無い意見をお願いしたい。
- ・(教委) 学区域の論議をしなければいけないだろう。この他に論点はないだろうか。
- ・志茂自連は学区域の真ん中にある。区域を割られるというのは子どもたちにとっていかななものか。昨日まで一緒にいた子どもたちが、中学で分かれるのはあまりに惨い。学区域は確かに必要であるが、選択肢をつくるという提案はできるのだろうか。
- ・(教委) 論点の一つとして検討するときに取り上げたい。
- ・会議は、論点を挙げて、論議していくという進め方と考えてよいのか。
- ・(教委) そう考えている。まず論点を挙げ、基礎的な部分から一つずつ解決していきたい。
- ・21年4月に統合するとしたら、検討会はいつまでに終わらせるのか。
- ・(教委) できれば夏頃までには結論を出していただきたいと考えている。

—— [資料] 学校適正配置フローの説明 ——

検討会で結論が出たら、統合推進委員会で校名、標準服、校歌など具体的な検討に入り、統合新校をスタートするのが大まかな流れ。大体の目安として、今年の夏までに方向が出ると良いのではないかと思う。

- ・この夏に結論が出て、21年4月に統合したら、21年4月から岩淵中校舎を壊し始めるのか。
- ・(教委) 設計の2年目に学校の解体を始める。21年の地区が他にもあり、ずれ込んだ場合には、適正配置後も岩淵中の校舎は2～3年そのままあるということもある。
- ・改築の年度がずれる可能性があるなら、耐震工事を先にするべきではないか。岩淵中と赤羽中は耐震工事をしていない。これを踏まえて21年に統合しようというならそれで構わない。
- ・赤羽中としても耐震工事がどうなっているのか心配である。
- ・赤羽中も岩淵中も避難場所であるのに耐震工事がされておらず、実際に避難ができない。とても、なでしこ小までたどりつけない。+αは最大でどれくらいになるのか。
- ・(教委) 10年間で9校を改築予定である。単年度予算のため、必ずやると確約はできないが、21年に統合した場合、+αは最大で2年となる。

- ・最大で+2年で必ずできるのか。
- ・(教委) 今後の財政状況、景気等により計画の変更は起こりえるが、現時点ではこのような期間で完了したい。
- ・統合から改築まで最大で6年間、子どもたちを危険な学校に通わせなければいけないのか。
- ・改築9校目は26年度に完成するのか、着工するのか。
- ・(教委) 10年間で9校を竣工する計画。最終は23年に着工、26年に竣工することになる。
- ・(教委) 教育委員会では、赤羽中を暫定的に使うにあたっては耐震工事が必要だと考えている。中学校を先行して改築後、小学校の改築という大事業が延々と続く。教育委員会としては、財政状況を勘案しながら、可能な限り予定どおりに改築を進めていきたいと考えている。
- ・10年かけて改築しても、子どもの増加が見込まれない中、2校が何年もつのだろうか。1校にしたほうがお金もかからず、子どもたちにも混乱がなく済むと思う。この会議では1校にすることも含めて議論できるのか。
- ・(教委) 協議会でも議論があった。東京の場合、2030年くらいまで、低下傾向ではあるが極端な減少はないものと理解している。動向が見えないのはご指摘のとおりであるが、この地区については、1校の場合の適地が無いこと、生徒の減少は緩やかだろうと考え、配置を考えた。
- ・21年度という統合年次では、第二次適正配置のときに統合を経験した子どもたちが中学3年のときで、統合を二度経験することになる。なでしこ小としては、再考していただきたい。また、岩淵中と神谷中の位置に2校を再配置する場合、学区域についての問題が出てくる。志茂地域では、学区域を強制的に二分することについては反対であり、学区域の問題については慎重に論議すべきだという意見である。学区を割らずにそのまま統合するという意見や、3校の区域の中で自由選択制にするという意見など、いろいろな意見が出ている。これらの意見についても、論点の中で協議をお願いしたい。
- ・子どもたちのことを考えることが一番肝心である。どこの学校を卒業したかよりも、誰と一緒に卒業したということが大事なのではないか。
- ・3年後の統合は、小学校の子どもたちの問題である。小学校のPTAとも話し合いたい。
- ・(教委) もっともなことである。今日の会議にも小学校のPTAに入ってもらっている。小学校も中学校も欠かせないメンバーであると考えており、小学校を重視するというのは教育委員会の基本的な姿勢である。
- ・画期的な視点に立った新しい学区域のあり方をこの会で生み出したい。1校とすることについては、今、結論を出すこと自体が適当なのか。中高一貫や公立離れ等が進む中で、人口推移だけでは推し量れないだろう。企業が撤退して大きな土地が出る可能性もある。この夏までに結論が出なければ21年に統合できないということでは無いのではないか。また、今までの課題や決定事項について、メンバー全員に確認が取れているのか。同じスタートラ

インに立つべきである。今年度中の進行について確認したい。

- ・(教委) 夏頃までを目標と考えているが、21年度の統合には若干時間があるので、この地区の課題を洗い出していきたい。PTAの交代の際には難しいがきちんと継承していただきたい。また、「PTA関係者」としたので、学校の事情を踏まえ委員の選出をお願いしたい。
- ・決定すべき大きな部分と決定後に補える部分とが同じ土俵にあがっているように思う。年次については、ある程度決めないとこの会の権限に関わる。1校案は無いものと認識している。学区域については、2校を同じ規模とするか、大きな学校と小さな学校とするかという点についてこのメンバーで決めるべきである。
- ・3校を2校にすることは、赤羽東地区での決定事項と理解している。
- ・(座長) 今日、結論を出す問題ではないという前提で、会議を進めている。今日は広い見識ある意見をいただきたい。
- ・年度内に結論が出ない場合、役職も含めてこのメンバー構成で続行するのか、あるいは、幼稚園まで範囲を広げるのか、決める必要があるのではないか。
- ・(教委) 新年度に現メンバーがPTA関係者として継続するかどうかは各学校PTAの判断かと思う。範囲についても議論はあったが、具体的な議論のためにはこのメンバーが良いのではないかと考えている。
- ・このメンバーが良い。傍聴人は文書で意見が出せる規程がある。多すぎても話が伝わらない。また、2校とするのは協議会の結論であり、教育委員会から広く区民に周知した事実がある。10年後、20年後を考えるとキリがない。1校案は消えているという認識である。
- ・会議の前提として、決定事項とそうでないものについて確認しておかなければならない。細かい点の認識を一致させておかないとこのあとの話がすれ違ってしまう。2校とすることについても、協議会の意見としてはそう決まったが、教育委員会としての決定にはなっていないと認識している。教育委員会としてどこまで決まっているのかを確認したうえで、論点について精査する必要があると思うがいかがか。
- ・計画案では、3校を2校に、そして岩淵中と神谷中の位置に、としながら、論点には位置がそれでいいのか、とある。なぜ今さら位置の論議をするのか疑問である。
- ・協議会で話し合った決定事項をまとめてほしい。
- ・(座長) 3校を2校にするという前提で、適正配置計画案を発展させるということによいか。
- ・(教委) 協議会方針を最大限尊重するという考えで出させていただいた案であるが、位置については、1校を赤羽中にといい意見を説明会でいただいた。そこで、再確認になるかもしれないが、論点としてお示しした。一つ一つ確認していきたい。
- ・(座長) 位置については、流動的な部分を含んでいるか。
- ・(教委) あくまでも案である。しかし協議会方針をできるだけ尊重していただきたい。
- ・ここに出ているのは、これまでの議論の中で利点・欠点を出しながら決定した事項である。

- 協議会で検討した事項についてしっかりと説明いただき、確認をしてどんどん決めればよい。
- ・次回までに、案について、それぞれの地区に持ち帰り、これで良いかどうかを話し合った結果を持ってくるということでよいか。
 - ・(教委) 論点のほうをお考えいただきたい。まずは統合校の学校の位置についてご承認いただけるかどうか、次回決定できればよいと考えている。21年4月という年次については変更の提案もあったので、その後、統合年次について議論いただきたい。また、教育委員会としては学区域の論点を明確にしなくてはいけないと考えている。学区域も含めた論点をあらためてお示ししたいと考えている。
 - ・(座長) 3校を2校とする前提で、位置について地元で話し合い、次回この場で発表するというものでよいか。
 - ・(了承)
 - ・(座長) 学区域については次回の議題とすることでよいか。
 - ・(教委) 次回、学区域を論点として明記させていただく。
 - ・以前、学区域は無くさないとの話だった。しかし、検討会の意見を尊重するというのであれば、学区域を無くすこともできるという認識でよいか。
 - ・(教委) 北区には学区域がある。学区域を変更する必要があるのか、変更が難しい場合は運用で改善していくのか、いろいろな考え方があろう。北区が学校選択制を採っていない中でどうしていくか、学区域の議論において、できることとできないことをまず申し上げたい。
 - ・案について話し合ってきたようにとのことだが、なでしこ小では1校になるか2校になるか具体的な部分が決まらなないと話を提示できない。学区域の問題を含めて確認してきてくださいということではないと理解してよいか。
 - ・(座長) 今日の皆さんの合意事項としては、学校は2校ということであったが、その場合の学区域をどうするのかについては結論が出ていない。2校になった場合の学区域について地元で考えてきてほしい。
 - ・今の計画案に賛成する人はどれくらいいるのか。
 - ・今、個人としての発言をすべきではない。
 - ・(座長) 採決はとらない。
 - ・中学校へ帰って意見を聞くときに、この地区はこんな感じになっている、ほかの学校はこういう意見がある、ということを知ってもらわなければいけない。ほかの学校は賛成なのか、ほかに意見があるのか、全体を知っておきたい。
 - ・確認事項と検討事項を明確に分けるべきだ。今の議論については確認事項だと思う。すでに方向性が出ているので、2校を前提に、学区域をどうするかということを各地域で真剣に考えることが、会を一定の時期までにまとめる前提だと思う。
 - ・計画案を前提に問題となる部分を話し合い、案についてどうかということをお話・地域で話

して決めるという段取りだと思っている。この案について学校・地域へ持ち帰って賛否を問うのならば、それをやってからこの検討会を立ち上げるべきであり、立ち上げた意味が無い。教育委員会はどのような段取りで会議を進行していくのか、確認されたい。

- ・(教委) 統合後の学校の位置については、確認事項だろうと考えている。次回、説明会での意見をお示し、それについて皆さんの判断をいただきたい。その後あらためて持ち帰っていただくか、協議会の方向で良いと皆さんがこの場で判断できるということであれば、その場で決定・確認をしていただくことになろう。
- ・1校案や位置をまた学校で話し合うのでは元に戻ってしまう。統合年次については、なでしこ小から22年度にして欲しいという意見があったということを持ち帰った上で、自分の学校ではなくこの地域としてどうかという視点の意見を持って次回集まっていたきたい。
- ・(教委) 教育委員会として協議会方針から踏み込んだものは、21年という年次である。どういう考えでこの年次を提案したかを各委員に事前にお示しし、次回の議論に入ってまいりたい。2校とすること、神谷中と岩淵中の位置、の2点については次回確認をさせていただきたい。
- ・(座長) 今日は活発なご意見をいただいた。次回の日程について。
- ・(教委) 赤羽会館で3月1日以降の開催を考えている。
- ・2月中にはできないのか。学校で開催してはどうか。
- ・(座長) なるべく全員出席していただきたいが、代理であってもやむを得ない。
- ・(教委) 2月最終週から3月初旬を含めた日程で調整させていただく。

北区学校適正配置計画(案)赤羽東地区打合せ会

平成 18 年 1 月 27 日

- 1 検討会メンバーについて
- 2 会議運営規程について
- 3 結果の周知について
- 4 座長・進行役等について

北区学校適正配置計画(案)赤羽東地区検討会

1 学校適正配置計画(案)について

- 1 対象校【赤羽中 岩淵中 神谷中】
- 2 赤羽東地区適正配置計画(案)
 - (1) 赤羽中、岩淵中、神谷中の3校を閉校し、新たに2校を再配置する。
 - (2) 新たな2校は、現在の岩淵中と神谷中の位置に平成21年4月に配置する。
- 3 赤羽東地区の適正配置の進め方
 - (1) 平成21年4月の統合後は現在の神谷中の校舎を活用するとともに、現在の岩淵中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の赤羽中の校舎を活用する。

【論点】

- ①統合年次 平成 21 年
- ②統合後の学校の位置 現在の岩淵中と神谷中の位置
→教育環境整備協議会の方針をもとに敷地面積、通学区域等を考慮し現在の岩淵中と神谷中の位置とした。
- ③統合後の活用校舎と活用期間 現在の赤羽中校舎を4年+ α 活用予定
- ④新校舎の着工時期→改築については下記のような基本的な考え方があるが、北区の基本計画では改築は1年につき1校の着工予定であるため、着工時期については他地区の統合年次との調整が必要。また、財政状況なども勘案する必要があり、現時点では着工時期を明らかにすることはできない。

■学校改築の基本的考え方

- 10年間で9校を改築○原則として中学校を優先する○統合校を優先する。

2 次回日程について

北区学校適正配置計画(案)赤羽東地区検討会

会議運営規程(案)

(構成)

第1条 検討会は関係小中学校 PTA 各2名、関係小中学校長9名、関係連合町会長5名、教育改革担当部課長2名の合計34名をもって構成する。

- 2 検討会に座長を置く。
- 3 座長は互選による
- 4 会議には必要に応じて代理のものを出席させることができる。

(会議)

第2条 検討会は座長が招集する。

- 2 検討会は原則として公開とする。
- 3 会議の傍聴に関して必要な事項は別に定める。

(定足数)

第3条 検討会は構成員総数の3分の2以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(事務局)

第4条 検討会の事務は、教育委員会事務局教育改革担当課において処理する。

(その他)

第5条 この規程で定めたもののほか、必要な事項は座長が検討会に諮って定める。

附 則 この規程は平成18年1月27日から施行する。

学校適正配置計画（案）赤羽東地区検討会傍聴規程(案)

第1条 この規程は学校適正配置計画（案）地区検討会の傍聴に関し必要な事項を定める。

第2条 傍聴人の定員は、各会場の収容人員に応じて、座長が決定する。
2 傍聴人が収容人員を超える場合は、各中学校毎の関係傍聴人とその他の傍聴人が均等になるよう調整する。

第3条 傍聴人は傍聴簿に住所・氏名を記入する。

第4条 傍聴人は静粛を旨としなければならない。ただし意見等を文書をもって検討会に提出できる。

第5条 傍聴人は傍聴席において写真、映画等を撮影し、または録音をしてはならない。ただし座長の許可を得た場合はこの限りではない。

第6条 傍聴人はすべて座長の指示に従わねばならない。

第7条 傍聴人がこの規程に従わないときは座長はこれを制止し、その命令に従わないときはこれを退場させることができる。

第8条 この規程に定めのない事項については、座長が会議に諮って決定する。

○学校適正配置フロー

北区学校適正配置計画(案)検討会資料

～平成16年度	平成17年度		平成18年度～		
教育環境整備協議会 平成15・16年度 ○赤羽東地区 ○王子西地区 ○豊島・堀船地区 ○滝野川南地区 ○滝野川西地区	学校適正配置計画 (案) 各地区・学校説明会 平成17年度	学校適正配置計画 (案) 各地区検討会 平成17年度	統合推進委員会 平成 年度 (統合の前年以前)	統合新校 スタート	学校改築 着手 (着手後4年 間で竣工予 定)
教育環境整備協議会 平成15・16年度 ○赤羽西地区	統合推進委員会 ○赤羽西地区		統合新校スタート 学校改築着手 (着手後4年間で竣工予定) ○赤羽西地区		
教育環境整備協議会 平成15・16年度 ○王子地区 ○浮間地区 統合推進委員会 ○王子地区	統合新校スタート ○王子地区 学校改築着手 (着手後4年間で竣工予定) ○王子地区 ○浮間地区				

学校適正配置計画(案)赤羽東地区検討会 第2回検討会速報

平成 18 年 3 月

発行：
教育委員会事務局
教育改革担当課
☎ 3908-9271
Fax 3906-8755

この速報は、学校適正配置計画（案）赤羽東地区検討会の協議内容の概要を、学校・地域の皆さんに広くお知らせするものです。

検討会第2回が、2月28日（火）午後7時から赤羽文化センターで開催されました。

検討会では、赤羽中、岩淵中、神谷中の3校を閉校し、新たに2校を再配置することが確認されました。
今後は、これを前提として、学校の位置や実施年次、学区域等について慎重に検討を進めていきます。

◎会議要旨

適正配置計画案について

■学校の位置について

（教育委員会事務局 冒頭説明）

前回、学校の数についての議論があった。今後の議論を進めるためには、2校を前提に検討していくという確認をしていただく必要があろう。

○協議会方針を基にして進めてほしい。

（教育委員会事務局）

協議会方針を尊重したうえで、行政の案としてお諮りしている。

○2校にした場合に子どもが集まるのかが疑問である。保護者は統合時期にその学校に行かせるだろうか。私立中学校への進学率はどれくらいか。

（教育委員会事務局）

1校の場合には適地が無く、適正規模も超える。また、行政としては、1.5km という中学生にとって適切な通学距離の中に学校を配置していかなければならない。北区全体では20%超が私立中学校へ進学する。

○2校にした場合、部活動が充実するという根拠があるのか。

（教育委員会事務局）

学校が小規模だと顧問の教員の配置や部員の確保が難しい。適正規模を確保することで教員も増え、いろいろな面で部活動の充実が期待できる。

○学校の中味をどうするかということも大切だが、何校にするのかという大きな括りをまず決めるべきである。年次についても、目標を決めてきちんと進めていかないと、保護者も不安になるし、情報も正しく伝わらなくなる。

裏面へ続く

○学校の位置や規模を考えると、2校とすることは妥当な結論だろう。しかし学区域が決まらない段階で判断するということが果たして妥当なのか。

○この会で決めたことは事実上決定となる。我々にはその重みがかかっている。この地区にどういう学校をどうつくっていくかということ論議しなければ、子どもたちにとって有意義なものにならない。これらのことを考えたうえで決断していただきたい。

(教育委員会事務局)

学区域については、この検討会の場あるいは分科会を設け集中して議論いただくことも考えられる。校名等については、具体的な方向が決まった後で、学校関係者や地域の方をメンバーとする(仮称)統合推進委員会の中で協議していくことになる。学区域を検討するにしても、学校の位置や数が前提になれば議論できない。まず、2校を前提として学校の位置等について考えていくことに同意いただき、その上で、学校づくりや学区域の取扱等の課題について検討していくということです承いただきたい。

■統合のルールについて

○「統合のルール」について説明されたい。現在の校名が残る可能性はあるのか。

(教育委員会事務局)

統合にあたっては、学校の名称、校歌、校章をどうするかということが問題となる。北区でも過去の適正配置の際に非常に大きな問題となったことがあったことから、教育委員会で「統合のルール」を定めた。ルールは、統合する学校を新しい学校として位置づけ、校名、校歌、校章は新たに定めることを原則としている。ただし、関係者の合意が得られればその限りではない、という例外規定がある。次回、資料として配布する。

次回日程について

3月中に第3回検討会を開催したい。追って日程調整させていただく。

【参 考】

赤羽東地区学校適正配置計画(案)

1 対象校 【赤羽中 岩淵中 神谷中】

2 赤羽東地区適正配置計画(案)

(1) 赤羽中、岩淵中、神谷中の3校を閉校し、新たに2校を再配置する。

(2) 新たな2校は、現在の岩淵中と神谷中の位置に平成21年4月に配置する。

3 赤羽東地区の適正配置の進め方

(1) 平成21年4月の統合後は現在の神谷中の校舎を活用するとともに、現在の岩淵中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の赤羽中の校舎を活用する。

北区ホームページに会議要録の掲載を予定しています。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/tekihaiseikaku.htm>

北区学校適正配置計画案 赤羽東地区検討会（第2回）

■平成18年2月28日（火）午後7時～

■赤羽文化センター

■次第

1. 第1回会議要旨について
2. 赤羽東地区学校適正配置計画案について

■発言要旨

（座長）本日も意見を十分拝聴したい。教委から説明を。

（教委）まず、本日、定足数に達していることを報告する。本日の配付資料はA4で3枚、第2回赤羽東地区検討会、会議運営規程と傍聴規程、第1回の出席者名簿である。規程は第1回で了承されたので、案をとり改めて配付した。

－第1回会議要旨（略）－

（座長）それでは、論点について教委から説明されたい。

（教委）前回、学校の位置から初め、順次ご議論をいただきたいというお話をさせていただいた。学校の位置については、これは学校の数ということにもなるが、協議会で2校と決まったという意見や、そうではないという意見、また、3校を1校にするという議論は今からでも可能なのかという話もあった。教委からは、方向として2校を前提に検討いただかないと、その後の議論が進まないだろうということを申し上げたところである。今日はまず、この2校ということについて確認いただきたいと考えている。ご意見をいただきたい。

（座長）意見があればどうぞ。

○「統合のルール」について教えていただきたい。

（教委）これまでの適正配置でも学校名、校歌、校章をどうするかが大変大きな問題になったため、教委で統合のルールを定めた。その基本的な考え方は、統合する学校は新しい学校として位置づけるということである。校名、校歌、校章は新たに定めるものとするが、地域の方々の合意が得られればその限りではない、という但し書きがある。たとえば、王子桜中学校は原則を適用して新しい校名となったかたち、王子小学校は例外規程を適用したかたちである。次回、資料として配付する。

（座長）基本的には、3校を閉校して2校をつくるのか。

(教委) この地区の協議会方針はほかの地区と異なり、あえて3校を閉校するというものである。この文言を正確に理解すると、3つの学校が完全になくなり、新たな2つの学校が誕生するということになる。

- 3校を2校にした場合、どれぐらいの規模の学校、クラス編制が適当なのか。学区域が片寄ってしまうのはいかがだろうか。また、災害はいつ起こるかわからない。前回も話があったが、耐震について十分配慮していただきたい。

(教委) 北区では、中学校の場合は1学年3学級から5学級、学校全体では9学級から15学級を適正規模としている。クラス編制については、今のところ東京都がクラス編制権を持ち、何人でクラス編制するかは東京都が定めている。東京都は40人学級なので、3学級から5学級であれば、1学年120人から200人ぐらいが適切な規模だということになる。しかし規模が小さくなると、非常勤講師が入るなど、教員がなかなか配置されなくなってくる。また、子どもたちにとっては、友達にもまれ切磋琢磨していくことが重要だろう。

- 2校でその規模にあてはまるのか。

(教委) 協議会でも、3校を2校にする3つの組み合わせを提案させていただいた。そのうち、神谷中1校のパターンでは、1校は赤羽中と岩淵中の組み合わせで17学級となり、適正規模を少し超え、もう1校は、神谷中だと6学級なので適正規模には至らない。そこで、学区域をどうするか、という問題提起がされたところである。

- 教育環境整備協議会での8カ月の討議の中で、3校を2校に再配置して、新しい学校として、校歌、校名も変えるという結論に達したのだから、それをもとにして進めていただきたい。

(座長) この議論は議事録に載っているのか。

(教委) 「北区教育環境整備協議会のまとめ」の中に、会議の要旨と最終の方針を載せているが、この方針は厳密な意味での決定ではない。3校を閉校し新たに2校を再配置することについては、協議会の方針として決定しているが、位置については、現在の岩淵中学校と神谷中学校の位置に配置することが望ましいということであり、協議会の中では結論に至らなかった。教委としては、時間をかけてまとまった協議会の案を尊重した上で、2校を神谷中と岩淵中の位置に再配置するという案をお示し、検討会にお諮りしている。

- 2校を配置した場合に、本当に子どもが集まるのだろうか。小学生の保護者としては、統合のときにちょうど受験をする中学3年生だったら、果たして自分の子どもをそこに行かせるべきかどうか考えてしまう。例えば中高一貫校を受験させるなどの選択肢もある。私立に行く子どもの人数を把握しているのか。統合によって、人数が確保できる見

通しはいかがか。

(教委) 17年度実績では、私立・国立等へ行く生徒は北区全体で大体20%程度であり、この程度であれば規模の確保はできるだろう。1校の場合、この地区には適地がないということと、適正規模を超えてしまうということで、2校が現実的だという議論であった。

○3校を閉校して2校にする場合、従前と変わらない学校を2校つくるのか。公立なのである程度の縛りはあると思うが、例えばスポーツに重点を置いた学校や外国語を主にした学校をつくることはできないのか。

(教委) 北区では中学校の適切な通学距離を1.5kmとしているが、特化した学校をつかった場合に、この通学距離を越えてしまうことが考えられる。やはり行政としては適切な距離の中に学校を配置していく必要がある。運動部の活動を強化するということではできても、公立の学校としてどこまで特化することが可能なのかは非常に難しい。

(座長) 中高一貫教育については、北区どう考えているか。

(教委) 東京都が都内全域で中高一貫校をつくっているが、区として中高一貫校をつくるというのは、財政面も含めてかなり踏み込んだ決断が必要であり、区立では来年度から千代田区が都立高校を取り込んで中高一貫校をつくるのみである。

○適正な規模の中で部活動が充実するなど、2校にした場合の特徴づくりが見えてこない。適正配置が数合わせだけになってしまうのではないか。

(教委) 特色づくりというのは必要だと考えているが、公立校としてのバランスをとりながら、どこまで特色づけるかということは非常に難しい。例えばバスケットやサッカー等の部活動で特色づくりをしても、その隣接校でそれらの部がなくていいということにはならないだろう。

○3校を2校に再配置することで、例えば赤羽中にないサッカー部ができるなど、部活動を充実できるのか。

(教委) 部活動は顧問教員の問題がある。一般的に小規模校では、顧問の配置、部員の構成を含め、活動が非常に難しい。適正規模のほうが種目も増え、運営しやすいということがいえるだろう。

○小中学校の基準面積を教えてください。

(教委) 文科省で基準を定めているが、23区でその文部省の基準を満たす学校は非常に少ないのではないか。例えば、赤羽中と神谷中を統合した12学級の学校の場合、運動場に5700㎡が必要とされる。赤羽東地区の3校の敷地面積をみても、この基準を満たすのは難しいのが現状である。

○たとえば、プールを地下にしたり、校舎を高くしてその分校庭を増やすことはできない

のか。

(教委) 現在進んでいる設計においても、プールを屋上又は地下に配置して、できるだけオープンスペースを確保するという提案が多い。実際に、23区でもプールを屋上に置く事例が多い。校舎の高さについては、近隣への日影を考慮すると3、4階建てが多いのではないかと。

○学校の中味をどうするかということも大切だが、何校にするのかという大きな括りをまず決めるべきである。年次についても、目標を決めてきちんと進めていかないと、保護者も不安になるし、情報も正しく伝わらなくなる。

(座長) 教委として適正配置を進める理由を改めて聞きたい。

(教委) 学校の規模を確保し、教員の質も確保することが、教育環境を整備する非常に大きな要因と考えて提案している。学校運営上も規模の確保が重要である。この地区でも赤羽中、神谷中が適正規模を下回っており、適正規模を確保したいと考えている。

(座長) 今後の生徒数の見通しはいかがか。

(教委) この地区は、今後、小学生は若干増加傾向、中学生は横ばい程度と推測される。ただし、私立志向がまだ強まっているという報道もあり、私立へ行くお子さんの動向が読みづらい。一時に比べれば人気のなくなった都立高校の改善の効果が上がってくれば、私立へ流れる歯止めがかかるのではないかと。

(座長) いろいろなご意見をいただいた。この検討会として、教委の提案どおり、3校を閉校して2校を再配置するというところでよろしいだろうか。

○協議会の1年半の協議は、学区域の問題等はあえて無視した形で、学校の場所と数について議論した。また、21年度というのも教委が今回提案した条件であって、協議会では全く論議していない部分である。2校にする場合には、全体の配置を考えれば、協議会の方針どおり岩淵中と神谷中の位置とすることは妥当だと思う。規模を考えても、岩淵中は適正規模を満たし、赤羽中と神谷中は満たしてないというのであれば、赤羽中と神谷中の学区域をあわせるのは至極妥当な結論だとは思う。ただし、なでしこ小の学区域を一律神谷中の学区域に入れるべきかどうか、協議会の中では論議してこなかった部分であり、考えていただきたい。現在はなでしこ小からはほぼ赤羽中に行くが、今後、なでしこ小の学区が神谷中の位置の中学校の学区になった場合、文化的にもどちらかといえば赤羽地域とのつながりがあり、しかも岩淵中を先に建て替えると考えられている中、これだけ自由に指定校変更ができる状況で、どれだけ神谷中に行くだろうか。これは岩淵中と神谷中の教育のレベルという話ではない。なでしこ小の立場からすれば、2校に分けることが決まったけれども、どちらの学校に行くのかがわからない中で、判断してくださいというのが妥当だろうか。

(座長) この検討会としてどこまでを議論するのか。学区域の問題まで踏み込めるのか。
また、校名・校歌についてはいかがか。

(教委) 学校数が2校なのか1校なのか決まらなければ、中間にある赤羽中の学区域についての議論ができない。学区域については、この検討会の場あるいは分科会を設け集中して議論いただくことも考えられる。校名等については、具体的な方向が決まった後で、学校関係者や地域の方をメンバーとする(仮称)統合推進委員会の中で協議していくことになる。

○岩淵中の校名、校歌も変えるのか。変わらない可能性はあるのか。

(教委) 統合のルールに基づき決めることになる。関係者の合意があれば、変わらない可能性もある。

○もうほとんどの方が2校案で納得されているのではないか。それだけでも決めないと話が進まない。

(座長) 岩淵中と神谷中の改築はいつになるのか。

(教委) 10年間で9校、中学校を先行して改築していくという基本的な考えであるが、神谷中については時間的なずれはどうしても発生してしまう。

(座長) それでは、検討会として、3校を2校に再配置するというで進めてよろしいだろうか。

○なでしこ小として2校案に反対するものではないが、なでしこ小、赤羽中保護者、地域にとって適正配置は、生徒の数が減ったから一緒になるという線引きではなく、まさに学校づくりだと考えている。特に、二岩小と志茂小の統合の経験を踏まえた中学校の適正配置だと思っている。この会で決めたことは事実上決定となる。我々にはその重みがかかっている。この地区にどういう学校をどうつくっていくかということを論議しなければ、子どもたちにとって有意義なものにならない。これらのことを考えたうえで決断していただきたい。

(教委) なでしこ小の気持ちは理解するが、何度も申し上げるように、やはり学校をどこに置くかが仕切られないと、その後どう学校づくりをするかということを考えるのは難しいだろう。まずは2校を前提に論議いただくことを了承いただき、その後、場合によってはもう少しメンバーをコンパクトにしながら、大いに議論していかなければいけないと考える。ぜひご理解いただき、方向性として2校を前提に議論を進めることに同意いただきたい。

(座長) 2校案前提に今後の検討を進めていくということによろしいだろうか。

(了承)

(教委) 課題がいろいろあることは十分承知しており、それを前提で、今後は2校案を前

提に議論を進めさせていただく。よろしくお願ひしたい。

(座長) 次回、3月中にもう一度開催したい。教委には日程調整をお願ひしたい。本日はありがとうございました。

第二回 北区学校適正配置計画(案)赤羽東地区検討会

平成 18 年 2 月 28 日

1 第一回会議要旨

適正配置計画案について

■学校の位置について

(教育委員会事務局)

計画案は協議会の方針を最大限に尊重して作成した。さらに、1校の場合には適地が無いこと、人口減少は緩やかであることを考慮し3校を2校とする計画案とした。しかし、説明会では2校のうち1校を赤羽中の場所にしてほしいという意見もあり、再確認の意味も含めて論点としてあげた。

○3校を1校とするという議論は今からでも可能なのか。

○3校を2校とするというのは教育環境整備協議会での結論だったはず。

■学区について

○中学校の学区を二分するというのは、子どもにとっていかななものか。慎重な議論が必要である。

○この地区の学区の画期的なあり方を、選択制も含めて検討していきたい。

○学区を無くすことはできるのか。

(教育委員会事務局)

北区では学区制をとっている。制度の中で何ができるかを次回以降の議論の場でお示して考えていきたい。

■適正配置実施時期について

○赤羽中は耐震工事を実施していない。現時点で改築年度がわからないのであれば、今の校舎の耐震工事が必要ではないか。

(教育委員会事務局)

教育委員会では、暫定的に赤羽中を使用するにあたっては、耐震工事が必要と認識している。

○21年度に統合する場合、旧二岩小・旧志茂小で統合を経験した子どもは2度統合を経験することになるので再考してほしい。

■検討会メンバーと検討時期について

○いつまでに結論を出すのか。メンバーは変わらないのか。

(教育委員会事務局)

結論は早めにと考えているが、課題が多いので夏ごろまでかかることも予想される。新年度には役職者が代わる可能性があるが、メンバーは現在の役職構成で行いたい。

■今後の進め方について

○計画案のうち、決定事項とそうでないものを整理して検討していくべきである。

(教育委員会事務局)

計画案は協議会方針を尊重して作成した。協議会方針から踏み込んでいる提案は21年という実施年次である。改めて確認事項、協議事項を整理して検討するようにしたい。

次回の検討会（2月下旬～3月上旬）において、学校の位置から始め、以降、学区、実施年次等について、議論していきたい。

2【論点】

①統合年次 平成 21 年

②統合後の学校の位置 現在の岩淵中と神谷中の位置

→教育環境整備協議会の方針をもとに敷地面積、通学区域等を考慮し現在の岩淵中と神谷中の位置とした。

③統合後の活用校舎と活用期間 現在の赤羽中校舎を4年+ α 活用予定

④新校舎の着工時期→改築については下記のような基本的な考え方があるが、北区の基本計画では改築は1年につき1校の着工予定であるため、着工時期については他地区の統合年次との調整が必要。また、財政状況なども勘案する必要があり、現時点では着工時期を明らかにすることはできない。

■学校改築の基本的考え方

○10年間で9校を改築○原則として中学校を優先する○統合校を優先する。

学校適正配置計画（案）について

1 対象校【赤羽中 岩淵中 神谷中】

2 赤羽東地区適正配置計画(案)

(1) 赤羽中、岩淵中、神谷中の3校を閉校し、新たに2校を再配置する。

(2) 新たな2校は、現在の岩淵中と神谷中の位置に平成21年4月に配置する。

3 赤羽東地区の適正配置の進め方

(1) 平成21年4月の統合後は現在の神谷中の校舎を活用するとともに、現在の岩淵中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の赤羽中の校舎を活用する。

3 次回日程について

学校適正配置計画(案)赤羽東地区検討会 第3回検討会速報

平成 18 年 4 月

発行：
教育委員会事務局
教育改革担当課
☎ 3908-9271
Fax 3906-8755

この速報は、学校適正配置計画（案）赤羽東地区検討会の協議内容の概要を、学校・地域の皆さんに広くお知らせするものです。

検討会第3回が、3月16日（木）午後7時から赤羽文化センターで開催されました。

◎会議要旨

適正配置計画案について

（教育委員会事務局）

3校を廃止し2校を新たに設置するというこの地区の考え方を踏まえ、赤羽中学校1校の学区域をどうするかということだけではなく、この地域全体をどうしていくかを考えていきたい。2校の位置については、教委では面積や環境を考慮したうえで、岩淵中の位置と神谷中の位置を提案している。本日、学校の位置について最終的な確認をいただけないだろうか。

○神谷中は面積が狭小である。この狭い敷地に校舎を建設するのか。神谷体育館、神谷公園の活用や高層化はできないのか。

（教育委員会事務局）

施設を有効活用するなど工夫の余地はあると考えるが、都市計画上の公園を学校用地とすることが可能かどうか、現段階ではわからない。できるだけ広い校庭を確保できるように様々な選択肢を検討してまいりたい。

○今の段階では、なでしこ小の子どもが指定校変更を希望した場合に全員が希望どおりの中学校に行ける保証がない。なでしこ小としては、新しい2校の学区域の問題がはっきりしていない段階では保護者や地域の方のコンセンサスが得られず、その位置を決めることはできない。学校の位置という大枠の話が決まると、小さな齟齬があっても押し切られるのではないかという心配がある。

○将来的には2校の位置を決めなければならない。位置だけでもまず決めるのが筋であり、本末転倒ではないか。

○新しい2校の規模が同じでなくてはいけないとは思わない。北区は学区域について弾力的な運用をしており、指定校変更制度により指定校の変更ができる。それぞれが特色のある学校運営をすれば、自然と保護者は子どもの適性を考え、遠距離であってもその学校に行かせたいと思えば選ぶだろう。仮に学区域を自由にした場合でも今の状況と変わらない。まず2校の位置を決めて、どちらの学校へ行くかを考えるのが筋だろう。

裏面に続く

(教育委員会事務局)

第二次学校適正配置の際に、なでしこ小の皆さんが大変な思いをされたことや志茂地域の思いは承知している。教育委員会としては、配置のバランスや面積、周囲の環境を考え神谷中と岩淵中の位置が妥当だと考えているが、それぞれの学校や地域の抱える課題や思い、過去の経緯が異なるため、4月以降、個別のご相談等をさせていただき、その結果を踏まえ、方向性が見えてきた段階であらためて検討会を開催することとしたい。

意見書の取扱について

○意見書はどう取り扱うのか。

(教育委員会事務局) 傍聴人からの意見である。こういう意見もあるという意味で、検討の参考としていただきたい。

【参 考】

赤羽東地区学校適正配置計画 (案)

1 対象校 【赤羽中 岩淵中 神谷中】

2 赤羽東地区適正配置計画 (案)

(1) 赤羽中、岩淵中、神谷中の3校を閉校し、新たに2校を再配置する。

(2) 新たな2校は、現在の岩淵中と神谷中の位置に平成21年4月に配置する。

3 赤羽東地区の適正配置の進め方

(1) 平成21年4月の統合後は現在の神谷中の校舎を活用するとともに、現在の岩淵中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の赤羽中の校舎を活用する。

北区ホームページに会議要録の掲載を予定しています。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/>

北区学校適正配置計画案 赤羽東地区検討会（第3回）

■平成18年3月16日（木）午後7時～

■赤羽文化センター

■次第

1. 第2回会議要旨
2. 赤羽東地区学校適正配置計画案について

■発言要旨

（座長）結論を出しながら前へ進みたいと思う。協力をお願いしたい。

（教委）まず、本検討会の定足数を満たしていることを報告する。本日の配布資料は、今回のレジュメ、統合のルール、赤羽東地区教育環境整備協議会第7回幹事会資料、前回の出席者名簿の4点と、傍聴の方からの意見。

－第2回会議要旨（略）－「統合のルール」について前回質問があったので、本日改めて配布し、説明する。－説明省略－

（座長）これについて質問・意見はあるか。

○王子小の校歴はどうなったのか。

（教委）王子小については、校名は変えなかったが、校歌は新しくした。校章は若干色遣いを変えた。校歴は、基本的には改まる。なお、新王子小の卒業証書の番号は、旧王子小と旧桜田小の卒業証書番号を足したものと聞いている。

○校歴については適用しないということか。

（教委）卒業証書番号については、2つの学校が一緒になったという思いがあるのだろう。ただし、新校の校歴は、新しい学校ができたときから始まるという考えである。

（座長）校名、校章、校歌のどれを変えるのが大きな流れなのか。

（教委）基本的には、校名、校章、校歌を変えていく。4月に新たに誕生する桐ヶ丘中は全て新しく定める。王子小が異例とも言える。

（座長）王子小は例外と考えてよいか。

（教委）そのとおり。地域の方の合意があれば例外規定を適用するが、そうでなければ、原則を適用すると理解いただきたい。

（座長）このことについて意見はあるか。

○原則どおりやっていただきたい。この地区では神谷小と神二小、二岩小と志茂小の統合を経験したが、やはり地域ではもめた。自分の出た学校、地域の学校には思いがあり、無くなるのは寂しいことである。それを踏まえてこの地区では3校を閉校して2校を新たにつくるという結論を皆で話し合っ出て出した。今後、新校を設置するための新しい会で、地域住民の思いをかき集め、よく話をしていけば、ふさわしい方向へ向かうのではないか。

(座長) 校名、校章、校歌は新しくするというのが皆さんの共通した考えのようだが。

(教委) まず原則があり、例外がある。新たに定めずにこれまでの名前を使おう、と関係者の方々の合意があればそれを尊重するという。例えば3校で話しているときに1校だけが主張したような場合には、教委としては原則の適用をお願いするだろう。

(座長) どこまでを尊重し、合意に達したかどうかの判断が難しいと思うが。

(教委) 王子小では、こういった会議でいろいろな議論がされ、変えないことについて最終的に合意された。合意がなければ、やはり第2条が適用されるものであった。

○前回、2校ということで合意もされ、校名等は変えるという原則もある。岩淵中と赤羽中の耐震等、校舎の安全面を考えると、会議を長引かせずスムーズに進めてもらいたい。

○これまでの統合校の校章のようにどちらかが強く残っていることの無いように、3校を完全になくして全く新しい2校にするのが一番だと思う。

○新しい名前で、新しくスタートするのが一番だ。

○協議会で2校という案がほぼ確定し、あとは学区域等の問題だけだと思う。学校名は新しくする原則があるのだから、その方向で前に進めるべきだ。

○話が進んでいない。もっと前向きの話をしていきたい。

(教委) 校名等については、統合推進委員会等の中で決定していくことになるので、今、ここでこれを確認するより中身の論議に入った方が時間的にも内容的にも良いだろう。

○2校ということが決まっているのだから、それに沿って話し合いを進めたい。

○新しい2校をつくるのを大前提に、どういう学校をつくっていくかという学校の中身をどんどん打ち出していくのが大事だと思う。子供が行きたくなるような学校をつくっていかなければならない。どちらかに偏ることなく、変えようとしているのを訴えていくためにも、校名も校章も全く新しいものに変えて、新しいものを打ち出していく作業をこれからどんどん進めないと子供がついてこないのではないかと思う。

(座長) 今後の議論の進め方について教委の意見を聴きたい。

(教委) この問題について皆さんがどのようなお考えでいるかという感触を得ることができた。ただ、統合のルールについては前回質問があったので、今日改めて説明したものであり、校名、校歌、校章については、この地区の適正配置計画がまとまった後に、その学校の関係者の方々にお集まりいただき議論していこうと考えている。ご理解いただきたい。

(座長) この会議の経過は、年度が替わり P T A 役員が変わった場合にも引き継がれるのか。

○この会のメンバーは、P T A 会長と学校関係者となっている。4月から私は学校関係者として、新しい P T A と相談して参加していくことになる。新しく出てこられる方には、今までの経緯も含めて理解していただいた上で出てきていただくのは当たり前の話だろう。

(教委) まずはそれぞれの学校で、その後の役員の方にきちんと引き継いでいただくのはもちろんであるが、必要であれば、私どもからも説明をしてまいりたいと考えている。この地区は、赤羽中の学区の扱いをどうするかが最も難しい問題だと考えている。教委としては、赤羽中1校に焦点を絞るのではなく、この地域全体をどうしていくかを考えていきたい。2校をどこに再配置するかについては、教委としては岩淵中の位置と神谷中の位置を提案させていただいた。資料3枚目にもあるように、協議会でも望ましい学校配置についていろいろな議論をいただいた。教委としては、この地区の中学校の配置を考えるとまず神谷中の位置は妥当であり、争点は岩淵中と赤羽中の位置だと考えている。そこで、約 1,600 m²敷地が広い岩淵中の位置を提案した。商業地域ではあるが、南北が 15mの都市計画道路であり接道も良く、スズラン通り商店街に面している正門は新しい校舎を建てる時に工夫ができる。また、夜間のスポーツ等、学校の騒音を多少受け入れやすい環境のほうが良いと考えている。できれば、今日、学校の位置についても最終的な確認をいただけないだろうか。

○神谷中の敷地は 6,100 m²しかない。学校用地として神谷公園と神谷体育館を買収する予定はないのか。

(教委) 北区の公園なので買収するものではない。工夫の余地はあるのではないかとと思うが、現在は都市計画公園であり、学校用地にするにあたっては障害があるのではないかと。今の段階でできるかどうかを申し上げることはできない。

○結果的に 6,100 m²の敷地に学校を建てることもあり得るということか。

(教委) その可能性もある。教委として面積が広いほうが望ましいとしながらも、ど

うしても神谷中のような制約もある。そこで、神谷体育館の活用も議論されたわけだが、活用できないからといって神谷中の位置が適切ではないということにはならないだろう。周辺の条件を活用しながらも敷地が広がらないのであれば、最後の手段として、建て替えでの工夫を考えていくこともあるだろう。

(座長) まちとしては緑地とか公園を非常に大事にする気風があり、学校優先ということだけで社会的なコンセンサスを得られない場合もあるだろう。

○この地区は、単に、子どもの数が少なくなったから学校を減らすのではなく、今ある環境の中でどうやって次代を担っていく子どもたちのためのまちづくりをしていくかを考えてきた。学校の整備については、小中合同の校舎や公園の活用などいろいろな方法が考えられると思う。通学距離を考えて、岩淵中と神谷中の位置が良いだろうという話になったのだから、どんどん話を進めてほしい。

(座長) 敷地を有効に使うために、北区としては校舎の高層化を考えているのか。

(教委) 高層化も含めいろいろな選択肢を考えていきたい。できるだけ広い校庭が望ましいし、教委としても模索していかなければならないと思っている。公園については法律等の縛りもあるが、その中でどういう工夫ができるかは具体的に整備をしていく段階で考えていかなければならないと考えている。そのときには地域の方の協力も必要になってくるだろう。

(座長) 今後の会議の進め方を教委に伺いたい。

(教委) 先ほども申し上げたが、できれば今日、学校の位置についてコンセンサスをいただきたい。そして、詰めていかなければいけない学区域の問題については、全体会議ではなく、直接関わる方々と個別に相談させていただき、ある程度話が見えてきた段階で改めて全体で集まっていたいただきたいと考えている。

○ご存じない方のために説明させていただきたい。神谷中の位置と岩淵中の位置が妥当であろうという協議会の方針がそのまま決定とならずにこの検討会に諮られたのは、間にあるなでしこ小や赤羽中の学区域がはっきりしない中では学校づくりについての論議ができないからである。今の段階で学校の位置だけを決めて、後で個別に学区や学校について詰めていこうというのは順番が違うと思う。仮に2校の学区域を規模で分け、なでしこ小が全部神谷中の学区域になったとき、志茂4丁目から岩淵中を通り過ぎて神谷中の位置まで通うことに問題があるからこそ検討会にあがったのであって、それを抜きにして位置だけ決めるというのはいかがだろうか。

(教委) なでしこ小の心配は十分承知している。教委としては、学校の位置については比較的議論無く定めることができるのではないかという印象を持っていたので、前回2校ということが決まり、今回、位置を決めていただきたいと提案した。しか

し、それが難しいのであればあえて今回急いで決める必要はないのではないかと考えている。ただ、この地区の3つの学校を2つに集約していく場合に、神谷中の位置はバランスからしてもやはり妥当だろう。そして、赤羽中と岩淵中のある環境を考えると、学校がそれなりに騒音の出る施設であるという意味では、住宅に囲まれているよりは、商業地に隣接している岩淵中の位置の優位性が高いと考えている。位置についてむしろ決めたほうが次の話が進めやすいのではないかと考えている。ただ、なでしこ小の地域の課題は教委として十分承知しているので、それをどう解決していくか、先ほどご提案したように、この大きな会議体ではなく個別に相談させていただきたい。

- 前回の統合でもあったが、大まかなことが決まると多少の齟齬や問題があっても進んでしまうことがある。あとで解決できるというかもしれないが、地域、保護者のコンセンサスを得ない限り進めることはできない。
- なでしこ小の考えはわかるが、いずれ2校の位置は決定しなくてはいけないこと。教委も決定してくれというのだから、位置だけでも決定するのが筋ではないか。
- 本末転倒だと思う。その進め方では、多少の齟齬があったとしても、もう位置が決まったからと押し切られる心配がある。だから、そういう問題がクリアされない限りは学校の位置を決めることはできない。
- 二つに分かれるということが問題であれば、グループ校という形で岩淵中と赤羽中の位置に2校をおいて、そこで交流をする。そういうソフトを考えた上で位置を決めることはできないのか。
- 3校を2校にすると決めたのに、それではまた同じところに残すということではないのか。やる意味がない。
- 教委は、学区域は考慮するから何とか場所を決めてくれと言っている。そうしないと次回もまた同じことになる。
- なでしこ小で統合を経験して心のハンディを負っている子どもたちが、また地域を区切られてそこへ行けというのは酷ではないかというのがなでしこ小の思いだと思う。しかし、私は同じ規模の学校ができなければいけないと思っていない。特色のある学校になれば、自然と親が選んでいくと思う。北区は学区域を弾力的に運用しているので、学区域を決めてから位置を決めるよりも、こことここにこういう2つの学校をつくってどちらへ行くかを考えるのが筋だと思う。
- 教委に確認したが、指定校変更によって、その学校の定員以上になってしまったら抽選だという答えだった。今の時点では、2校の新しい学校をつくったときに、その子どもたちが全部選んだ学校に行けるという確証がない。

(教委) 基本的にはその学区域のお子さんを優先し、学区域以外から希望されているお子さんについては抽選になるのではないかとと思われる。

○なでしこ小の統合でも学区の問題がいろいろあった。当時の適正配置担当からは、中学校の適正配置でもそれに関しては十分配慮するという話があった。学校の位置を決めてすばらしい学校をつくろうというのはもちろん順序として間違っていないと思うが、町会からも境界を割ってくれるなという意見もいただいております、きちんとした形で保障していただけない限り了承はできない。あるいは、もし今の段階でできないのであれば、なでしこ小からは2校のどちらに行ってもよいというような保証がなければ、今の段階で2校の位置を決めることはできない。

(座長) 多数決という手段をとりたくはないが、大勢としては岩淵中と神谷中ということである・・・

(教委) 先ほど申し上げたように、今回が最後の会議ではない。それぞれの思い、過去の経緯、課題が異なるので、4月以降、この大きな会議体ではなく、個別に協議をさせていただき、整理した後に全体の会議をやらせていただきたい。教委としては当初から、志茂地域の思いをどのようにこの地区の学校の適正配置などにかしていくかということが大きな課題だと思っている。

(座長) 意見が違うこともあるが、ポイントを確認しながら、今後の議事を運営していきたいので、皆様のご協力を賜りたい。

(教委) 次回、全体会が一步進めるよう努力をしてみたい。

○意見書の取扱は。

(教委) 意見書は傍聴されている方々からのもの。一つの考え方であるので、こういう意見があるということをご参考にしていただければよいだろう。

(座長) では閉会する。ありがとうございました。

第三回 北区学校適正配置計画(案)赤羽東地区検討会

平成 18 年 3 月 16 日

1 第二回会議要旨

検討会では、赤羽中、岩淵中、神谷中の3校を閉校し、新たに2校を再配置することが確認されました。

今後は、これを前提として、学校の位置や実施年次、学区等について慎重に検討を進めていきます。

適正配置計画案について

■学校の位置について

(教育委員会事務局 冒頭説明)

前回、学校の数についての議論があった。今後の議論を進めるためには、2校を前提に検討していくという確認をしていただく必要がある。

○協議会方針を基にして進めてほしい。

(教育委員会事務局)

協議会方針を尊重したうえで、行政の案としてお諮りしている。

○2校にした場合に子どもが集まるのかが疑問である。保護者は統合時期にその学校に行かせるだろうか。私立中学校への進学率はどれくらいか。

(教育委員会事務局)

1校の場合には適地が無く、適正規模も超える。また、行政としては、1.5km という中学生にとって適切な通学距離の中に学校を配置していかなければならない。北区全体では20%超が私立中学校へ進学する。

○2校にした場合、部活動が充実するという根拠があるのか。

(教育委員会事務局)

学校が小規模だと顧問の教員の配置や部員の確保が難しい。適正規模を確保することで教員も増え、いろいろな面で部活動の充実が期待できる。

○学校の中味をどうするかということも大切だが、何校にするのかという大きな括りをまず決めるべきである。年次についても、目標を決めてきちんと進めていかないと、保護者も不安になるし、情報も正しく伝わらなくなる。

○学校の位置や規模を考えると、2校とすることは妥当な結論だろう。しかし学区域が決まらない段階で判断するということが果たして妥当なのか。

○この会で決めたことは事実上決定となる。我々にはその重みがかかっている。この地区にどういう学校をどうつくっていくかということ論議しなければ、子どもたちにとって有意義なものにならない。これらのことを考えたうえで決断していただきたい。

(教育委員会事務局)

学区域については、この検討会の場あるいは分科会を設け集中して議論いただくことも考えられる。校名等については、具体的な方向が決まった後で、学校関係者や地域の方をメンバーとする(仮称)統合推進委員会の中で協議していくことになる。学区域を検討するにしても、学校の

位置や数が前提になれば議論できない。まず、2校を前提として学校の位置等について考えていくことに同意いただき、その上で、学校づくりや学区域の取扱等の課題について検討していくということです。承りいただきたい。

■統合のルールについて

○「統合のルール」について説明されたい。現在の校名が残る可能性はあるのか。

(教育委員会事務局)

統合にあたっては、学校の名称、校歌、校章をどうするかということが問題となる。北区でも過去の適正配置の際に非常に大きな問題となったことがあったことから、教育委員会で「統合のルール」を定めた。ルールは、統合する学校を新しい学校として位置づけ、校名、校歌、校章は新たに定めることを原則としている。ただし、関係者の合意が得られればその限りではない、という例外規定がある。次回、資料として配布する。

2【論点】

①統合年次 平成 21 年

②統合後の学校の位置 現在の岩淵中と神谷中の位置

→教育環境整備協議会の方針をもとに敷地面積、通学区域等を考慮し現在の岩淵中と神谷中の位置とした。

③統合後の活用校舎と活用期間 現在の赤羽中校舎を4年+ α 活用予定

④新校舎の着工時期→改築については下記のような基本的な考え方があるが、北区の基本計画では改築は1年につき1校の着工予定であるため、着工時期については他地区の統合年次との調整が必要。また、財政状況なども勘案する必要があり、現時点では着工時期を明らかにすることはできない。

■学校改築の基本的考え方

○10年間で9校を改築○原則として中学校を優先する○統合校を優先する。

学校適正配置計画（案）について

1 対象校【赤羽中 岩淵中 神谷中】

2 赤羽東地区適正配置計画(案)

(1) 赤羽中、岩淵中、神谷中の3校を閉校し、新たに2校を再配置する。

(2) 新たな2校は、現在の岩淵中と神谷中の位置に平成21年4月に配置する。

3 赤羽東地区の適正配置の進め方

(1) 平成21年4月の統合後は現在の神谷中の校舎を活用するとともに、現在の岩淵中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の赤羽中の校舎を活用する。

3 次回日程について

学校適正配置計画(案)赤羽東地区検討会 第4回検討会速報

平成 19 年 3 月

発行:
教育委員会事務局
教育改革担当課
☎ 3908-9271
Fax 3906-8755

検討会の結論がまとまりました

第4回検討会が、3月14日(水)午後7時から赤羽小学校で開催され、これまでの経過を踏まえ、検討会としての結論が下記のとおりまとまりました。

赤羽東地区学校適正配置計画

1 対象校【赤羽中 岩淵中 神谷中】

2 赤羽東地区適正配置計画

- (1) 赤羽中、岩淵中、神谷中の3校を閉校し、平成21年4月に新たに2校を再配置する。
- (2) 新たな2校は、現在の岩淵中と神谷中の位置に配置する。この際、1校は現在の赤羽中と岩淵中の学区域を統合して配置し、もう1校は現在の神谷中の学区域を変更せずに配置する。

3 赤羽東地区の適正配置の進め方

- (1) 平成21年4月の統合後は現在の神谷中の校舎を活用するとともに、現在の岩淵中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の赤羽中の校舎を活用する。

この検討会の結論を踏まえ、今後は平成21年4月の統合に向けて、関係小中学校のPTAの皆さんを中心とした「(仮称)統合推進委員会」を設置し、統合新校に関する具体的な事項について協議してまいります。

◎会議要旨

これまでの経過について

(教育委員会事務局)

第3回検討会(平成18年3月16日)以降、各校PTAから各校の意見や実状をお聞きしてきた。いただいた主な意見は次のとおり。

- ①この地区の中学校は1校が相応しいのではないか。
- ②現在の学区域を分断することは好ましくない。
- ③なるべく早く適正配置の枠組みを決定し、具体的な学校づくりの話を進めるべきである。
- ④この地区は教育環境整備協議会を開催している時から、3校を閉校し新たな2校を設置するという考えでこれまで話が進んできた。
- ⑤神谷中学校の学区域を変えないのなら、神谷中学校の小規模化に対する支援策を教育委員会から提案すべきである。

裏面に続く

- ⑥この地区の適正配置計画が決定したら、統合実施までに赤羽中学校に対する支援策も検討・実施すべきである。

学区域・適正規模について

(教育委員会事務局)

再配置する2校のうち1校は岩淵中と赤羽中の学区域を統合して配置し、もう1校は神谷中の学区域を変更せずに配置することを提案する。

○開校当初から2校の規模がアンバランスではないか。適正規模の考え方との整合性はあるのか。

○学区域がそうなったとしても、あくまでも3校を廃止し新たな2校を再配置するという考え方で進めてほしい。

○小学校PTAとしては、教育委員会の提案でお願いしたい。新しい中学校をつくってきたい。

○規模の違う、また適正規模ではない学校をつくることには賛成できない。

○町会・自治会としては教育委員会の提案で構わない。より良い教育環境をつくってほしい。
(教育委員会事務局)

この地区では、最も建築年度の古い岩淵中の校舎をまず改築する予定であるが、改築中は赤羽中の校舎を活用することになる。仮に赤羽中と神谷中の学区域を統合した新校を神谷中に配置した場合、現在の赤羽中の学区域の生徒は神谷中に設置される新校が指定校となっても、岩淵中を改築中に活用する赤羽中校舎への指定校変更を希望するものが多くなることが予想される。この結果実質的に岩淵中と赤羽中の学区域の統合と同じことになる。学校の適正配置と改築をバランスをとりながら実施し、より良い教育環境の整備を進めるために、また、現在の学区域を分断しないでほしいというご意見等も踏まえると、今回の提案はベストではないが、考える案の中では最もベターな案だと考えている。

また、校舎の改築には平成21年4月統合の後、最短でもその後4年間かかるため、この間この地区で適正配置を実施しないで放置することはますます小規模化を進行させてしまうことになる。北区の学校適正規模の考え方に反するものである。

神谷中学校の小規模化に対しては、北運動場など公共施設を活用した教科体育と部活動の調査研究協力校に指定する(平成19年度～)などの支援策を進めていく。

検討会の結論について

(教育委員会事務局)

教育委員会の提案に対し一部に反対のご意見もいただいたが、この地区の中学校の小規模化とこれまでの協議の流れやご意見を踏まえ、改めて教育委員会の責任において、上記計画を赤羽東地区検討会の結論とさせていただきたい。また、反対のご意見に対しては、ご理解をいただけるようさらに努めてまいりたい。

今回をもってこの検討会を終了します。ご協力くださった学校関係者・町会自治会の皆様から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

北区ホームページに会議要録の掲載を予定しています。 <http://www.city.kita.tokyo.jp/index.htm>

[トップページ](#) > デジタル区政資料室 > キーワードに「赤羽東地区」と入力して検索

北区学校適正配置計画案 赤羽東地区検討会（第4回）

■平成19年3月14日（水）午後7時～

■赤羽小学校

■次第

1. 経過説明
2. 適正配置計画（案）について

■発言要旨

（座長）これまでの経過を説明されたい。

（教委）

・経過について

平成15年度から開催した赤羽東地区教育環境整備協議会では、3校を閉校し、新たに2校を再配置すること、その2校は岩淵中と神谷中の位置に配置することが望ましいこと、ただし学校適正配置の実施時期については検討に至っていないこと、が方針として報告された。教委では、この方針に基づいて再検討を行い、平成17年10月に学校適正配置計画（案）を公表、3校で説明会を開催した。翌18年から、学校関係者による検討会を立ち上げた。しかし、3回の検討会では結論に至らず、その後各校PTAや地域の皆さんと個別にご相談し、その方向性が見えてきたら再開することを約束した。本日の再開まで期間が伸びたことをお詫びする。

・前回検討会以降にいただいたご意見

この間各校PTAや地域の皆さんからお聞きしてきた主なご意見は資料のとおり。特に1については多くのご意見をいただいた。しかし、生徒数700人超、13クラスを収容できる学校施設は現在無い。また、改築についても、本地区は仮に21年4月の適正配置となった場合でも最短で25年4月の開校であり、その間6年間放置することは、ますます小規模化が進み、適正規模の考え方に反すると考えている。

・学区域についての提案

学区域については、神谷中と赤羽中の学区域を統合した場合（1案）には2校がほぼ同じ規模となるが、岩淵中と赤羽中の学区域を統合した場合（2案）には2校の規模はアンバランスとなる。一方、学校の改築については、3校の中で最も古い（岩淵中：S33、赤羽中：S34、神谷中：S44）岩淵中校舎の改築にまず着手することになる。岩淵中校舎の改築中は赤

羽中校舎を使うことになるため、1案の場合、もともと赤羽中の学区域のお子さんは目の前の学校ではなく、神谷中に行かなければならないということになる。すると、多くのお子さんが神谷中からの指定校変更を行い、その結果、岩淵中と赤羽中の学区域を統合したのと同じ状態となることが予想される。結果としてアンバランスが生じることになる。教委として、再配置する2校のうち1校は岩淵中と赤羽中の学区域を統合して配置し、もう1校は神谷中の学区域を変更せずに配置することを改めて提案する。

・神谷中に対する支援について

神谷中の小規模化に対しては、学校と相談しながらその支援策の検討を進めてきたが、午前中に空いていることの多い公共施設を体育の授業で使ったり、現在も活用している神谷小体育館の活用日数をさらに増やすなど、教科体育・部活動の充実を図っていく。

(座長) これはどこまでコンセンサスを得られているのか。

(教委) 適正配置計画(案)は、協議会の方針に基づき、適正配置実施年度を加えて提案したもの。その後ご意見をいただきながら、考え方を説明してきた。ご理解をいただけているという感触を得ており、大方のコンセンサスを得ていると考えている。

(教委) 北区全体の人口は、一部を除き減少が止まらず、今後、生徒数の増加は見込めない。その中でより良い教育環境をするために、適正配置を進めている。神谷中については、生徒数を増やすというよりも、学区域のお子さんに神谷中に通いたいと思ってもらえるように努力したい。

(座長) 小中一貫教育なのか。

(教委) 小中一貫教育についてはまだ検討中であり、内容、地区などは全く白紙の状態である。北区では、学校ファミリーでつながりを深めている。この流れでこれまで以上により良い教育を進めたいと考えている。

○神谷中PTAとしてはありがたいこと。このとおりにやっていただきたい。

(座長) 神谷中は建て替えないのか。

(教委) 北区では建築後40年以上の学校が半数を超える。できれば全校を改築したいが、1校あたり約30億円必要。平成26年までの改築校はすでに見込まれており、これ以外の学校についてはリニューアル等をしていかなければならない。

(座長) 岩淵中の高層化の可能性はあるか。

(教委) 現時点では白紙である。改築の際は、生徒数の推計、近隣の状況、地域指定等を見ながら、また皆様のご意見を伺いながら学校像を示していく。ちなみに、王子桜中の新校舎は高層ではない。

○2校にするのは仕方ない気がするが、神谷中の学区域をそのままとする提案では、スタート時点ですでにアンバランスである。適正規模化を進める上での整合性はあるのか。

(教委) アンバランスであることは承知しているが、検討した結果、致し方ないと考え提案している。2校が350人程度の学校となることは理想ではあるが、改築を進める上での学区域に対するご意見を踏まえると、ベストではないが、考える案の中では最もベターな案だと考えている。神谷中に対しては、支援策を確実に進めていき、引き続きどのようなことができるのか、相談しながら進めてまいりたい。参考までに、豊島・堀船地区の適正配置では、堀船中も1校では適正規模に満たないため「統合してほしい」という意見もあったが、それでは適切な通学距離を越えてしまうため、今の学区域のまま存置することとなった。同じように、何ができるのかを学校と相談しながら進めているところである。

○将来的な見通しはいかがか。また適正配置を実施することになるのではないかと、という不安もある。

(教委) 推計によれば、他地区同様減少は見込まれるが、比較的減少傾向は緩やかである。しかし増加することは考えられず、次の適正配置は無い、と断言はできない。見直すべき時期はくるだろうという認識である。

○案には賛成である。

○神谷中の新しい取り組みに対しては、新入生が70人ほど見込まれていることから理解している。小学校のPTAは教委の案に賛同している。あとは地域の理解が得られれば進められる段階だと思っている。

○確認したい。これまでの話の流れが「統廃合」のように聴こえるが、3校閉校、2校再配置が大前提である。学区域が結果的にそうなることはあっても、神谷中の取り組みも継続しながら、新たな中学校として再配置してほしい。

(教委) 協議会方針は3校閉校、2校再配置であり、適正配置計画(案)及び本日の提案も同じ考えである。

○教委の言う「致し方ない」理由は何か。規模の違う学校を作ることには賛成できないし不安である。統合することは変わらないのだろうが、例えば3年をかけて岩淵中から赤羽中に移るといえるのはできないのか。なでしこ小の子どもが統合を2回経験するのはかわいそうである。

(教委) 先に改築する岩淵中の改築時には赤羽中校舎を使うことになる。適正配置と学校改築のバランスを取りながら進める方法として致し方ない、ということである。なでしこ小のお子さんが2度目の統合となることについては、他にも同じご意見をいただいている。適正配置は、より良い教育環境の整備を目的としながらも、大変ご苦勞をおかけすることであり、申し訳なく思う。都教委とも協議を重ね、教員加配・カウンセラーの都の予算での配置について確約を得ている。しかしながら、それだけでは万全ではないだろう。これまでの適正配置の経験を踏まえ、対応策をとってまいりたい。

(座長) 連合町会としてはこの方向で構わない。平成 19 年 4 月以降はどうするのか。

(教委) 検討会として了承いただいたということで良いのか。

○ずっと話し合ってきて反対する理由はない。あくまでも新しい 2 校ができるということであり、新しい神谷中をつくっていききたい。

○この案でお願いしたい。

(座長) どこも少子化の波が押し寄せている状況。北区もより良い教育環境をつくってほしい。

(教委) それでは、赤羽東地区の学校適正配置計画を確認する。対象校は赤羽中、岩淵中、神谷中。赤羽中、岩淵中、神谷中の 3 校を閉校し、平成 21 年 4 月に新たに 2 校を再配置する。新たな 2 校は、現在の岩淵中と神谷中の位置に配置する。この際、1 校は現在の赤羽中と岩淵中の学区域を統合して配置し、もう 1 校は現在の神谷中の学区域を変更せずに配置する。適正配置の進め方として、平成 21 年 4 月の統合後は現在の神谷中の校舎を活用するとともに、現在の岩淵中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の赤羽中の校舎を活用する。

(座長) 収容人数は間に合うのか。

(教委) 間に合う。

○これで決定したのか。適正規模ではなく賛成できない。何が致し方ないのかわからない。絶対に納得できない。

(教委) 岩淵中がなくなることに反対なのか。

○違う。適正規模でないことに反対である。

(教委) 適正配置を実施せずに放置した場合、小規模化がますます進行する。選択しうる案の中で最もベターであり、教委の責任において進めさせていただきたい。

○このままが良いということではない。岩淵中、神谷中+赤羽中という組み合わせがベターだと思う。

(教委) 繰り返しの説明になるが、岩淵中校舎の改築中は赤羽中校舎を使うことになるため、もともと赤羽中の学区域のお子さんは目の前の学校ではなく、神谷中に行かなければならないということになる。机上の計算では同じくらいの規模になっても、神谷中からの指定校変更によって結果的に岩淵中と赤羽中の学区域を統合したのと同じことになるだろう。

○1 校にするのが一番良いと思うが、2 校しかできないと言う。統合時に在学している小学校 P T A の意見をいただき進めるのが良いだろう。

○小学校 P T A の意見を強く取り入れるべきだ。多数決で決めても良いのではないか。

○校名を変える、ということを加えてほしい。

(教委) 新たな学校をつくるにあたっては、新たな会議体で校名、標準服等について話し合いを進めていく。次の段階の話である。早く枠組みを決め、どのような学校をつくっていくか

ということに力添えをいただきたい。本地区の適正配置について、多くの問い合わせをいただいております。今後対象となる子どもの保護者にとって、未決定の状態にしておくことはあるべき姿ではないと考えている。

(座長) 教委の案でよろしいか。

○反対。

(教委) 新しい学校づくりを進めるにあたりご協力いただきたい。意見の違いは残るが、本地区検討会の結論としてまとめていただきたい。

(座長) 意見の異なる学校には、教委から引き続き説明されたい。

(教委) 最大限努力する。教委として、この提案の内容で責任をもって進める。まとめとして確認いただきたい。

○反対の学校には、了承してもらえようをお願いすることとし、多数決はやめよう。

(教委) 教委の責任でこの提案を進めたい。反対の学校には引き続き説明していく。

○他校も決して「賛成」ということではなく、致し方ない、という考えである。

(座長) 是認するというので、決定してよろしいか。

○(了承)

(教委) 今後については、新年度、どのような枠組みで進めていくかも含めてご相談のうえ、順次進めていく。

(教委) 本日検討会を1年ぶりに再開し、ただいま結論をとりまとめいただいた。ご意見を真摯に受け止め進めてまいりたい。引き続きご協力をお願いしたい。

(座長) では、これをもって検討会を終了する。ありがとうございました。

■第四回北区学校適正配置計画(案)赤羽東地区検討会

平成19年3月14日

赤羽小学校

1. 経過説明

2. 適正配置計画(案)について

○赤羽東地区各小中学校PTA・地域からの主な意見

平成19年3月14日

赤羽東地区検討会

- 1 この地区の中学校は1校が相応しいのではないか。
- 2 現在の学区域を分断することは好ましくない。
- 3 なるべく早く適正配置の枠組みを決定し、具体的な学校づくりの話を進めるべきである。
- 4 この地区は教育環境整備協議会を開催している時から、三校を閉校し新たな二校を設置するという考えでこれまで話が進んできた。
- 5 神谷中学校の学区域を変えないのなら、神谷中学校の小規模化に対する支援策を教育委員会から提案すべきである。
- 6 この地区の適正配置計画が決定したら、統合実施までに赤羽中学校に対する支援策も検討・実施すべきである。

平成19年2月6日

神谷小学校・稲田小学校保護者の皆様へ

北区立神谷中学校長 中村 文隆
北区教育改革担当部長 越阪部和彦

神谷中学校における新たな取り組みについて

これまで、神谷中学校は特色ある教育活動を積極的に展開し、着実に成果を上げて参りました。そこで、これまでの実績を基にして、さらに下記の内容を中心とする新たな事業を展開しますのでお知らせいたします。

I 平成19年度の新たな取り組み

1 公共施設活用による教科体育と部活動の調査研究協力校の指定。

- (1) 北運動場を活用した体育授業の実施。
- (2) 神谷小学校体育館を活用した部活動強化の一層の推進。
- (3) (1)(2)の活動を推進するための体育非常勤講師の配置。

神谷中学校の北側には区立の体育施設である北運動場があります。この北運動場は一周300m、直線100mのトラックと、陸上、サッカーなどの競技用としてのフィールドがあり、現在多くの区民の皆さんに活用されている施設です。この北運動場の午前の時間帯を利用して神谷中学校の体育の授業を実施します。また神谷小学校の体育館は現在も神谷中学校のバレー部でお借りしていますが、19年度から更に活用できる日を増やして、バレーボールやバドミントン、バスケットボールなどの部活動を実施し、神谷中学校の部活動の一層の強化を図ります。

そして新たに非常勤講師を配置して、体育の授業ではチームティーチングを実施するとともにより一層充実した部活動の推進を図ります。

神谷中学校ではこの19年度の新たな取り組みについて北区教育委員会から「公共施設を活用した教科体育と部活動の調査研究協力校」としての指定を受け、推進していく予定です。

(裏面に続きます)



II 神谷中学校の現在の取り組み

1 研究協力校の推進

神谷中学校では平成17年度・18年度の2か年にわたり東京都北区教育委員会研究協力校の指定を受け、心の教育に視点をあてた教育実践を進めてきました。また平成18年度・19年度の2か年では東京都北区学校保健研究協力校及び文部科学省人権教育研究指定校としての指定を受け、さらに充実した教育活動を推進しています。

2 成立学園高校との連携

- (1) 神谷中学校では連携校である成立学園高校と協力して「学力パワーアップ教室」を実施しています。成立学園高校の先生方や、生徒の皆さんの協力を受けたこの連携事業の実施により神谷中学校生徒の国語、数学、英語等をはじめとする学力の充実とレベルアップを図ります。
- (2) 成立学園高校との連携を 学力向上 受験対策 部活動 行事等を中心に展開し、特色ある教育活動をさらに推進します。

今後も神谷中学校は北区教育委員会と協力しながら、なお一層神谷中学校の学校生活が充実したものとなるように様々な工夫・努力をしていきます。

問い合わせ先

神谷中学校（副校長 山崎）	3 9 0 2 - 2 4 6 1
教育改革担当課	3 9 0 8 - 9 2 7 1

赤羽東地区 年少人口(0~14歳)推計

平成19年3月14日 赤羽東地区 検討会

年齢	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
赤羽東地区0~14歳	4,564	4,564	4,559	4,547	4,515	4,520	4,468	4,462	4,416	4,393	4,382
0~14歳 増減値	△ 32	0	△ 5	△ 12	△ 32	5	△ 52	△ 6	△ 46	△ 23	△ 11
0~14歳 増減率%	△ 0.70	0.00	△ 0.11	△ 0.26	△ 0.70	0.11	△ 1.15	△ 0.13	△ 1.03	△ 0.52	△ 0.25
※赤羽中・岩淵中・神谷中生徒数	709	709	708	706	701	702	694	693	686	682	681
赤羽東地区総人口	48,590	48,480	48,353	48,191	48,016	47,821	47,595	47,354	47,088	46,798	46,499
0~14歳/赤羽東地区総人口比率%	9.39	9.41	9.43	9.44	9.40	9.45	9.39	9.42	9.38	9.39	9.42
赤羽東地区総人口増減値	183	△ 110	△ 127	△ 162	△ 175	△ 195	△ 226	△ 241	△ 266	△ 290	△ 299
赤羽東地区総人口増減率%	0.38	△ 0.23	△ 0.26	△ 0.34	△ 0.36	△ 0.41	△ 0.47	△ 0.51	△ 0.56	△ 0.62	△ 0.64
北区総人口	316,693	315,497	315,309	316,560	315,354	313,649	311,777	309,828	307,755	305,556	303,294
北区総人口増減値	482	△ 1,196	△ 188	1,251	△ 1,206	△ 1,705	△ 1,872	△ 1,949	△ 2,073	△ 2,199	△ 2,262
北区総人口増減率%	0.15	△ 0.38	△ 0.06	0.40	△ 0.38	△ 0.54	△ 0.60	△ 0.63	△ 0.67	△ 0.71	△ 0.74

※「赤羽中・岩淵中・神谷中生徒数」はH18年度の三中学校の生徒数合計の、赤羽東地区14歳までの人口に対する割合により推計した。

※※人口は住民基本台帳の数値であり、外国人登録を含まない。

年齢	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H36年	H37年	H38年
赤羽東地区0~14歳	4,380	4,345	4,305	4,274	4,247	4,212	4,174	4,132	4,085	4,037
0~14歳 増減値	△ 2	△ 35	△ 40	△ 31	△ 27	△ 35	△ 38	△ 42	△ 47	△ 48
0~14歳 増減率%	△ 0.05	△ 0.80	△ 0.92	△ 0.72	△ 0.63	△ 0.82	△ 0.90	△ 1.01	△ 1.14	△ 1.18
※岩淵中・赤羽中・神谷中生徒数	680	675	669	664	660	654	648	642	635	627
赤羽東地区総人口	46,198	45,887	45,563	45,244	44,911	44,573	44,225	43,875	43,508	43,137
0~14歳/赤羽東地区総人口比率%	9.48	9.47	9.45	9.45	9.46	9.45	9.44	9.42	9.39	9.36
赤羽東地区総人口増減値	△ 301	△ 311	△ 324	△ 319	△ 333	△ 338	△ 348	△ 350	△ 367	△ 371
赤羽東地区総人口増減率%	△ 0.65	△ 0.67	△ 0.71	△ 0.70	△ 0.74	△ 0.75	△ 0.78	△ 0.79	△ 0.84	△ 0.85
北区総人口	300,973	298,527	296,062	293,553	290,958	288,317	286,066	283,315	281,536	278,720
北区総人口増減値	△ 2,321	△ 2,446	△ 2,465	△ 2,509	△ 2,595	△ 2,641	△ 2,251	△ 2,751	△ 1,779	△ 2,816
北区総人口増減率%	△ 0.77	△ 0.81	△ 0.83	△ 0.85	△ 0.88	△ 0.91	△ 0.78	△ 0.96	△ 0.63	△ 1.00